

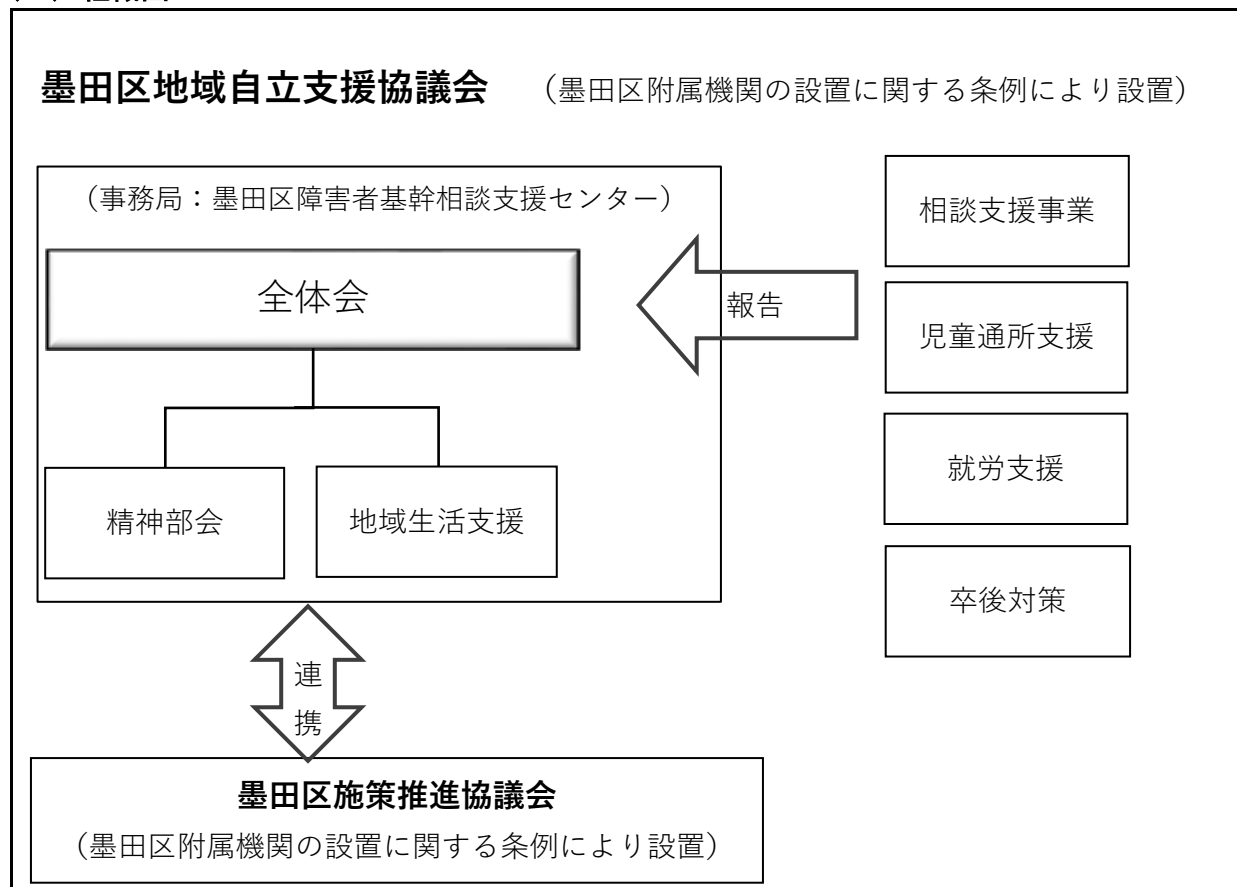
墨田区

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 墨田区地域自立支援協議会

(2) ホームページURL https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/syougai/keikaku_kaigiroku/syougaiiiritusienkyo.html

(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏 名	所 属	種 別	備考	経験年数
1	会長	柳田 正明	山梨県立大学人間福祉部	学識経験者		長期
2		窪田 彰	医療法人草思会	医療関係者		1
3		椎名美恵子	一般社団法人 訪問看護ステーション協会墨田支部会	医療関係者		1
4	副会長	庄司 道子	墨田区障害者団体連合会	家族・関係団体		長期
5		三宅 裕	墨田区肢体障害者福祉協会	家族・関係団体		1
6		山中 登	墨田区視覚障害者福祉協会	家族・関係団体		1
7		篠木 修子	墨田区聴覚障害者協会	家族・関係団体		1
8		折笠 春江	墨田区手をつなぐ親の会	家族・関係団体		3
9		菊池 昌子	墨田区肢体不自由児者父母の会	家族・関係団体		長期
10		三浦 八重子	墨田区精神障害者家族会	家族・関係団体		長期
11		田村 康二郎	都立墨東特別支援学校	教育関係機関		2
12		榎本 学	都立墨田特別支援学校	教育関係機関		1
13		川島 美津子	墨田公共職業安定所専門援助第二部門	雇用関係機関		1
14		伊東 美奈子	すみだ障害者就労支援総合センター 就労移行支援 就労定着支援 ゆめたまごすみだ	雇用関係機関		1
15		遠藤 稔	(福) 墨田区社会福祉事業団すみだ福祉保健センター	障害福祉サービス等事業者		5
16		前田 輝和	(株) ラックコーポレーションヘルスケア事業部	障害福祉サービス等事業者		10

No.	役職	氏 名	所 属	種 別	備考	経験年数
17		河野 元毅	特定非営利活動法人 とらいあんぐる	障害福祉サービス等事業者		長期
18		武川 つつみ	(福) 墨田さんさん会	障害福祉サービス等事業者		1
19		青柳 吉季	らいふ十人会	相談支援事業者		1
20		崔 曙哲	あしたば相談支援	相談支援事業者		1
21		齋藤 正樹	墨田区民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員		3
22		前田 恵子	墨田区社会福祉協議会	社会福祉協議会		2
23		杉下 由行	墨田区保健所	保健所		1
24		浮田 康宏	墨田区	行政職員(区市町村)		1

(2) 委員構成

種 別	全体会・ 部会名	全体会	精神部会	地域生活支援 拠点部会
学識経験者		1		
医療関係者		2	5	
保健所		1	1	1
教育関係機関		2		
雇用関係機関		2		
企業		0		
障害当事者(ピアサポーター含む)		0		
家族・関係団体		7	1	2
身体・知的障害者相談員		0		
相談支援事業者		2	5	3
障害福祉サービス等事業者		4	7	4
社会福祉協議会		1		
法曹関係者		0		
民生委員・児童委員		1		
地域住民		0		
行政職員(区市町村)		1	2	2
行政職員(都)		0	1	
その他		0		
計		24	22	12

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項(複数回答)

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること。

総合支援法改正に伴い墨田区地域自立支援協議会に関する要綱改正を行い、委員構成、任期、所掌事項等を見直した。

③ 地域移行・地域定着支援に関すること。

精神部会を設置し地域移行支援事業の促進について協議した。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

地域生活支援拠点部会を設置し地域生活支援拠点等の面的整備について協議した。

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

墨田区障害福祉計画・墨田区障害児福祉計画
令和5年度実績報告及び令和6年度事業計画報告に対し協議会から意見を出した。

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること。

各分野ごとの連絡会報告に対し意見を出した。

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

関係機関等における相互の連絡及び連携

⑤ 地域課題の整理

地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報共有

⑧ 社会資源の開発及び改善

地域の実情に応じた支援体制の整備に関する協議

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

区から意見聴取があった場合は、墨田区障害者福祉計画及び墨田区障害児福祉計画の策定及び変更に関して意見をする。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

⑪ 地域移行・地域定着支援

区の精神保健福祉の基礎情報と地域移行支援について

② 社会資源の開発及び改善

地域活動支援センターの設置について
地域生活支援拠点の面的整備について

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

② 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整を行うため、専門部会等の設置や改編を行った、又は行う見込みである。

従前は、障害福祉総合計画の策定、推進等に関することも協議事項としていたが、本来の役割が異なることから、施策に関することは協議会で取り扱わず、あくまでも地域課題を協議する場としての所掌事項を整理した。そのことに伴い、部会については、計画検討部会を廃止し、地域生活支援拠点部会及び精神部会の設置を行った。

⑤ 地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置等、地域生活支援拠点等の整備や機能の充実について検討・検証を行った。

地域生活支援拠点部会を設置し協議を進める。

③ 区市町村の担当部署と基幹相談支援センターが共同で事務局を担当するなど、基幹相談支援センターとの連携を強化した。

基幹相談支援センターが事務局となるよう所管替えを行った。

④ 地域課題の抽出を促進するため、地域の相談支援事業者等が参画する機会を増やした。

協議会では、2か所の相談支援事業所から相談支援専門員2名が参画。なお、精神部会では、5か所の計画相談事業所から委員が参画している。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

⑧ その他

障害者団体からの選出委員が「当事者」の場合もある。

③ 本会議や専門部会にオブザーバー等として参加して意見をいう機会を設けている。

設置要綱を見直し、オブザーバー参加の機会を設けた。

(3) ICTの活用（複数回答）

① 当事者等が集合形式での参加が難しい場合、ハイブリッド形式（集合とリモートの双方に対応した方法）で会議を実施

協議会はハイブリット形式で運用している。

② 会議録作成等に、音声認識による文字起こしツールを活用

活用している。

④ 会議資料をデータ配布、画面共有等により提供（紙を使用しない。）

状況に応じて対応している。

5 地域移行・地域生活支援の取組

(1) 施設入所者・長期在院者等の実態把握（複数回答）

① 入所施設や入院先の病院に出向いて、本人や家族の地域移行の希望を調査

入院病院の依頼のもとに、病院訪問・本人との面談を実施し本人の地域移行の支援と希望の確認を行っている。

② 施設入所者や長期在院者等に対し、アンケート等を実施

ReMHRADで長期入院者のいる地域の入院病院にアンケートを実施し、実態を把握し、地域移行支援の希望があるかヒアリングを行っている。

③ 入所施設や入院先の病院との連携を図ることで入所者等の意向を把握

①の支援を行う際には、入院病院との連携を図っている。

⑤ その他

②のアンケートを実施する際には、地域移行支援につなぐための支援をしていることを周知するリーフレットを作成し同封している。

(2) 利用しているサービス等（複数回答）

① 相談支援（地域移行支援など）

地域移行支援

② グループホーム等の体験利用

都事業 墨田区独自の事業

④ 施設や病院からの働きかけ

地域移行支援を実施する前に入院病院が独自に支援を行っている医療機関もある。

⑤ その他

地域移行支援につながるまでは、保健予防課が準備段階を支援している。